

領収書等添付様式(共通)

領 収 書 等 添 附 様 式 (共通)

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 児鹿)  
(議員名 北浜みどり)

整理 番号	支 途 項 目		
		共通案分率	50%
	調査研究費・研修費・会議費 広報広聴費 要請賄賂等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	25%	
	<p style="text-align: center;"><i>16,500</i> <i>X 95%</i> <hr/><i>15,675</i></p> <p style="text-align: center;">本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p style="text-align: center;">— 律 定 分 率 95%充当</p>	案 分 率	
05-04-03 振替	*16,500 シャープファイナンス		

御請求書

北浜みどり 様

〒657-0832  
兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4番地13号

請求書番号	202303-001
発行日	2023/03/15

株式会社アスカデザイン  
〒630-0252  
奈良県生駒市山崎町4-10  
サンアイビル3F-1  
0743-71-6636



合計金額	¥ 16,500
------	----------

項目	数量	単価	金額
月額更新費3月分	1	15,000	15,000
		小計	15,000
		消費税(10%)	1,500
		合計金額	16,500

備考

4月5日にシャープファイナンスよりのお引き落としになります。

# 業務委託基本契約書

北浜みどり（以下「甲」という。）と株式会社アスカデザイン（以下「乙」という。）とは、甲が乙に委託するWebサイト保守運営業務に関し、次のとおり業務委託基本契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（委託業務）

1. 甲は、次の各号の掲げる業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。  
(以下、甲が乙に委託する業務を「委託業務」という。)
  - (1) 既存Webサイトの運用監視業務（ドメイン・サーバ・メールの支払代行、管理、Webサイト更新代行作業を含む）
  - (2) Webサイト制作における進行管理業務
  - (3) その他前各号に付帯関連する業務
2. 甲は乙に対し、委託業務の対価として、委託料金を支払う。

## 第2条（個別契約）

1. 甲および乙は、委託業務に着手する前に、以下の各号（以下、各号を総称して「取引条件」という。）につき協議のうえ、取引条件を定めた個別契約を締結する。（この内容を「個別委託業務」という。）
  - (1) 作業内容（要件、範囲、仕様等）
  - (2) 作業期間、または乙が作成し甲に納入する『Webサイトデータ』および『システム』等の物件（以下「成果物」という。）の納入期日（以下「納期」という。）
  - (3) 作業進行スケジュール
  - (4) 甲と乙の役割分担
  - (5) 甲が乙に提供する設備、機械器具、資料、および情報等
  - (6) 成果物の明細および納入方法および納入場所
  - (7) 委託料およびその支払方法
  - (8) 作業或いは成果物の検査または確認に関する事項
  - (9) その他個別委託業務の遂行に必要な事項
2. 個別契約は、契約書、協定書、覚書、確認書、見積書、その他名称の如何を問わず、甲・乙の間において取り交わされる合意文書、または注文書および注文請書をもって成立するものとする。
3. 甲および乙は、いずれの個別契約についても、これを締結するための協議を開始して30日間が経過しても協議が調わず、当該個別契約の締結に至らない場合には、本契約の全部または一部を解除することができる。

## 第3条（契約の適用）

個別契約において、本契約に定める各条項の一部の適用を排除し、または本契約に定める各条

項と異なる場合、個別契約が本契約に優先する。なお個別契約に定めなき事項は、本契約が適用されるものとする。

#### 第4条（委託料および支払方法、費用負担）

甲・乙は委託業務の対価としての委託料を個別契約において定め、甲は乙に対し委託料を当該個別契約で定める方法により支払うものとする。

#### 第5条（業務従事者）

1. 委託業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）は、委託業務遂行能力を有する乙の従業員（乙と雇用契約関係にある者に限る。）もしくは乙の外部委託従業者のうちより、乙が選定する。

#### 第6条（主任担当者等）

1. 甲および乙は、委託業務を円滑に遂行するために、個別契約締結後速やかに委託業務の主任担当者、および必要な作業推進体制を定め、相手方にこれらを通知する。これらの変更を行なった場合も同様とする。  
2. 甲および乙は、本契約または個別契約に定めた事項のほか、委託業務遂行に関する相手方からの要請、指示等の受理、および相手方への依頼、連絡、確認等を原則として主任担当者を通じて行なうものとする。

#### 第7条（連絡協議）

1. 甲および乙は、委託業務の開始と共に、委託業務の進捗状況の報告、問題点の解決、その他委託業務を円滑に遂行できるよう必要な事項を協議することを目的として、連絡協議を設けるものとする。  
2. 連絡協議は原則として、メール・電話・訪問など指定する形式において定期的に行なうものとし、甲・乙双方の主任担当者および関係者が確認する。

#### 第8条（設備、機械器具、材料の貸与及びその返還）

1. 委託業務を遂行するに当たり甲が乙に貸与すべき設備、機械器具、または材料（以下「設備等」という。）については甲・乙が協議を行なうものとする。協議の結果甲が必要と認めた場合には、甲は乙に対し適切な設備等を乙に貸与するものとする。  
2. 甲は、乙から貸与された設備等を善良なる管理者の注意をもって使用し、また、委託業務以外の目的に使用してはならない。  
3. 乙は、次の各号の場合、貸与を受けた設備等を直ちに甲に返還しなければならない。  
(1) 本契約および個別契約が終了または解除されたとき  
(2) 設備等の使用が不要となったとき  
(3) 甲が設備等の返還を要求したとき

#### 第9条（資料等の提供・管理）

1. 甲は、個別契約に定めるところまたは乙の要請に従い、個別委託業務の遂行に必要な原始資料およびその他の資料ならびに情報（以下「資料等」という。）を開示または貸与の方法により、無償で乙に提供する。
2. 乙は甲から提供された資料等を、甲が管理方法（施錠管理、使用者の限定、アクセス用パスワードの設定等を含むがこれらに限定されない。）を指示した場合にはこれに従うとともに善良なる管理者の注意をもって管理保管し、かつ、委託業務以外の用途に使用してはならない。
3. 乙は、資料等を、常時所在を特定可能なように整理して保管するものとし、他の資料と混和させてはならない。
4. 乙は、甲から提供された資料等を、甲の承諾を得て委託業務遂行上必要な範囲において複製または改変することができる。ただし、その複製または改変が乙が著作権を有するソフトウェアに対するものであるときはこの限りではない。
5. 甲から提供を受けた資料等（前項により複製または改変された資料等を含む。）が委託業務遂行上不要となったとき、或いは本契約および個別契約が終了または解除されたときには、乙は遅滞なくこれらを甲に返還するかまたは甲の指示に従ってこれらを処置しなければならない。
6. 甲および乙は、資料等の提供、返還、およびその他の処置を第6条に定める主任担当者間において行なうものとする。

#### 第10条（事故等の報告）

乙は、個別委託業務の遂行中に甲、甲の顧客又は第三者に損害を与えた場合又は損害を与える虞が生じた場合、直ちに甲に報告の上、その指示にしたがうものとする。

#### 第11条（秘密保持および個人情報の取扱い）

本契約に定める委託業務の遂行に関する秘密情報（個人情報を含む。以下同じ）の取扱いについては、甲乙間で平成30年8月7日に締結した秘密保持契約の定めを適用する。

#### 第12条（仕様）

1. 仕様の作成は乙が行なうものとし、甲は乙に対して仕様作成に必要とされる情報を提供する。
2. 乙は、仕様が完成したときこれを甲に引き渡し、甲は遅滞なくこれを検査のうえその結果を乙に通知するものとする。
3. 甲または乙は、相手方から仕様変更の申し入れがあった場合、変更の内容およびその可否について協議を行なうものとする。協議の期間は変更の申し入れがあった日から30日間とする。
4. 仕様の変更が行なわれた場合には、乙は変更仕様書の作成を行なう。ただし、甲・乙が協議のうえ当該変更が軽微なものであると判断した場合には、変更の内容、理由等を明記した文書をもって変更仕様書の作成に代えることができる。

#### 第13条（作業期間または納期）

- 個別委託業務の作業期間または納期は、個別契約において定める。
- 甲および乙は、乙の責に帰すことのできない正当な事由により個別委託業務が作業期間内に終了されず、または納期どおりに成果物が納入されないと判断したときには、当該個別委託業務に係わる個別契約を変更することにより、作業期間または納期を変更することができる。

#### 第14条（納入および検収）

- 乙は、成果物を個別契約に定める納期までに、および納入場所において甲に納入する。
- 甲は、乙より成果物の納入が行なわれた日から定める検査期間（以下「検査期間」という。）以内に、個別契約により定める当該成果物の明細、仕様等と当該成果物との整合性を検査するものとする。
- 前項の検査により、不適合、過誤等の瑕疵（以下単に「瑕疵」という。）が判明した場合には、甲は乙に対しその旨を直ちに通知のうえ、瑕疵の修補を請求するものとする。
- 第2項による検査合格をもって、甲の検収は完了したものとする。
- 検査期間は納入日より30日間とする。

#### 第15条（瑕疵担保）

- 乙は、第14条第3項に定める成果物の瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。
- 第14条に基づく成果物の検査後に成果物に瑕疵が発見された場合には、乙は瑕疵の修補を、当該瑕疵が甲の責に帰すべきものである場合を除き、無償で行なうものとする。但し、乙の無償修補は、当該瑕疵にかかる成果物の検査完了日より1年以内（以下「保証期間」という。）に甲から瑕疵修補の請求が乙になされた場合に限られるものとする。
- 甲が知りえなかつた瑕疵が発覚した場合は第2項にある期間の限りではない。
- ただしプラウザのバージョンの変化など、環境の変化などの事由における不適合に関して乙は責任を負わないものとする。

#### 第16条（知的財産権不侵害保証）

- 乙は、委託業務の実施に関し必要な一切の権限を有しており、第三者の工業所有権、著作権、およびその他の知的財産権を侵害しないことを保証する。
- 成果物の甲または甲の顧客による利用が第三者の知的財産権を侵害したという理由により、甲または甲の顧客が第三者から異議、請求等を受けた場合、甲または甲の顧客は速やかにその旨を乙に通知し、乙が自己の責任および費用負担においてその異議、請求等を解決するものとする。

#### 第17条（保守等）

甲および乙は、次の各号に掲げる、成果物の保守等に関する契約を別途締結することができる。但し、当該保守等が個別委託業務とされていた場合はもとよりこの限りでない。

- 保証期間内に発見された成果物の、甲の責に帰すべき事由による瑕疵の修補
- 保証期間経過後に発見された成果物の瑕疵の修補
- 成果物の機能追加、または改造
- その他成果物に関わる技術サービス

#### 第18条（成果物の所有権・著作権）

- 乙が甲に納入する成果物のうち有体物の所有権は、第4条に基づき個別契約に定める当該成果物に係わる委託料が甲から乙に完済されたときに、乙より甲に移転する。
- 成果物に関する著作権の帰属は、つきの各号に定めるとおりとする。
  - 成果物のうち新規に作成されたデザイン・プログラムの著作権については、検査完了時をもって、乙から甲に譲渡（著作権法第28条および第29条の権利の譲渡も含む。以下同じ。）するものとする。
  - 本件成果物のうちプログラムに含まれているルーチン、モジュール、関数等（以下「プログラム構成部品」という。）で、乙が従前から有していたプログラム構成部品の著作権については、乙に留保されるものとする。この場合、乙は甲に対し、当該プログラム構成部品について、甲または甲が指定する者が成果物を使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

#### 第19条（損害賠償）

甲または乙は、本契約および個別契約の履行または解除に関し、相手方より損害を被った場合には、その相手方に対して損害賠償の請求を行なうことができる。

#### 第20条（本契約または個別契約の一部変更）

- 甲または乙が本契約および個別契約の内容の一部について変更を希望する場合は、当該変更の内容、理由等を明記した書面などによって相手方に申し入れるものとする。
- 本契約の内容の一部変更是、当該変更内容につき甲・乙協議のうえ、本契約の変更契約を締結することによってのみ行なうことができる。
- 前項の変更申し入れがあった場合、甲および乙は当該変更の内容および可否について協議を行なうものとするが、かかる協議が調わない間、乙は特段の事情がない限り変更前の取引条件に従って作業を進めることができる。
- 前項の協議の結果、甲および乙が当該変更の内容が作業内容、納期、委託料等の個別契約に定める重要な取引条件の変更と判断した場合は、当該変更は個別契約の変更契約を締結することにより行なうものとする。ただし、甲・乙が当該変更内容を軽微なものと判断した場合には、変更契約の締結に代えて、変更の内容および理由を明記した書面などにおける同意に伴い、個別契約の変更を行なうことができる。

## 第21条（解除）

1. 甲又は乙は、相手方が次の各号の一に該当した場合、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとする。
  - (1) 官公署による免許、認可、登録が取り消される等、本契約の業務の履行に関する営業資格に重大な変更があったとき
  - (2) 第三者から仮差押、仮処分、差押、任意競売又は滞納処分を受けたとき、契約の履行に支障を来たすおそれがあると相手方が認めたとき
  - (3) 破産、会社の整理、もしくは民事再生、又は会社更生又は特別清算の申立がなされたとき、もしくは申立てがなされることが明らかになったとき
  - (4) 支払停止又は支払不能となったとき
  - (5) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - (6) 解散又は事業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
  - (7) 本契約に定める各条項に関し重大な過失又は違反し、当該違反に関する書面による催告を受領した後7日以内にこれを是正しないがあったとき
  - (8) その他、本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき
2. 甲又は乙は、前項各号の一つに該当した場合は、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の金銭債務を直ちに履行するものとする。

## 第22条（反社会的勢力の排除）

1. 甲及び乙の役員、代表者、責任者その他実質的に経営に関与する者（以下「役員等」という。）は、本契約締結時点において、自らが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業の関係者その他公益に反する行為をなす者（以下「反社会的勢力」という。）でないことを表明し保証する。
2. 第21条に定める場合のほか、甲及び乙（役員等を含む。）が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合、相手方に対し何らの催告を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。
  - (1) 反社会的勢力であること、反社会的勢力がその経営に実質的に関与していること、又は反社会的勢力に資金等を提供し又は便宜を供与する等の密接な交際等をしていることが判明した場合
  - (2) 反社会的勢力を利用するなどして本件委託業務を遂行していることが判明した場合
  - (3) 本契約の履行に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いたとき、又は風説の流布、偽計もしくは威力の行使により甲の信用を毀損し、もしくは相手方の業務を妨害した場合
3. 前項の規定により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても、解除した側は賠償責任を負わない。

## 第23条（契約期間）

本契約は、甲・乙双方が本契約書に記名押印した日より効力を生じ、一年間存続する。ただし、期間満了の2か月前までに甲・乙何れかから書面による契約終了の意思表示がない限り、

本契約は期間満了日の翌日より1年間延長されるものとし、それ以後の期間満了に際しても同様とする。

## 第24条（準拠法、合意管轄）

1. 本契約の準拠法は、日本法とする。
2. 本契約に關わる甲乙間の紛争については、すべて専属的に大阪地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

## 第25条（協議）

本契約または個別契約に定めのない事項、或いは両契約の内容または条項の解釈についての疑義が生じた場合には、甲・乙信義誠実の原則に従い協議のうえ、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

2022年04月01日

甲 兵庫県神戸市垂水区岸地通2丁目4-13  
北浜 みど

乙 奈良県生駒市山崎町4-10 サンアイビル3F 1号  
株式会社アスカデザイン  
代表取締役 丸尾繁樹

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党 兵庫)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
2		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率

2023年03月分

## 領収証

No. 1- 1-0011-300

岸地通2-4-13

マイスター灘 1F

北浜 みどり 様

お知らせ 領収日 年 月 日

クレジット払いがお得です  
新聞代でもポイントが貯まります。

毎度ご購読有難うございます。

上記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400 10%対象 ¥165  
(消費税 ¥325) (消費税 ¥15)

銘柄	部	金額
神戸新聞セット※ 電子版NEXT	1	4,400
	1	165
合計		¥ 4,565
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥340)

神戸新聞 西灘専売所

〒657-0832

神戸市灘区岸地通4-1-15

TEL: 078-801-0512

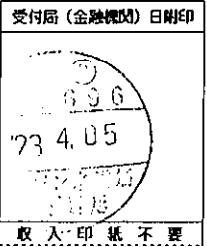
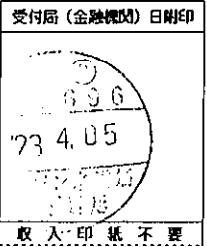
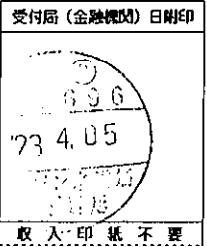
FAX: 078-801-8236



R 5. 4. 3 精算

領収書等発行様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 児島)  
 (議員名 北浜みどり)

整理番号	支途項目																																																																																																							
	調査研究費・研修費・会議費・広報活動費・表敬慰問費等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・車務費・人件費																																																																																																							
	<b>電気料金振込受領証</b> <table border="1"> <tr> <td>5年 3月分</td> <td>金額</td> <td>億千百十万千百十円</td> <td>9 8 0 2</td> </tr> <tr> <td>お届け人</td> <td>北浜みどり事務所 様</td> <td>ご使用期間</td> <td>2月 7日から 3月 6日まで</td> </tr> <tr> <td>おまかせ料金</td> <td>05:41 2472.04.1311</td> <td>消費税率</td> <td>8% 相当額(両場)</td> <td>891円</td> </tr> <tr> <td>契約</td> <td>KVA又はkW</td> <td>力率%</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td>413</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総料費請求額(両場)</td> <td colspan="3">- 1, 9 6 5. 8 2 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">西工促進賦課金(両場)</td> <td colspan="3">1, 4 2 4 円</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"> <math display="block">\begin{array}{r} 9802 \\ \times 50\% \\ \hline 4901 \end{array}</math> </td> </tr> <tr> <td colspan="11"> <small>ご使用場所 神戸市 潟区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター調1階</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="11"> <small>受付局(金融機関) 日期印 </small> </td> </tr> <tr> <td colspan="11"> <small>神戸料金センター 0800-777-8810</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="11"> <small>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</small> </td> </tr> <tr> <td colspan="11"> <small>振込人 関西電力株式会社(金融機関へお寄り)</small> </td> </tr> </table>										5年 3月分	金額	億千百十万千百十円	9 8 0 2	お届け人	北浜みどり事務所 様	ご使用期間	2月 7日から 3月 6日まで	おまかせ料金	05:41 2472.04.1311	消費税率	8% 相当額(両場)	891円	契約	KVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円	31			413	-	総料費請求額(両場)		- 1, 9 6 5. 8 2 円			西工促進賦課金(両場)		1, 4 2 4 円								$\begin{array}{r} 9802 \\ \times 50\% \\ \hline 4901 \end{array}$	<small>ご使用場所 神戸市 潟区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター調1階</small>											<small>受付局(金融機関) 日期印 </small>											<small>神戸料金センター 0800-777-8810</small>											<small>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</small>											<small>振込人 関西電力株式会社(金融機関へお寄り)</small>										
5年 3月分	金額	億千百十万千百十円	9 8 0 2																																																																																																					
お届け人	北浜みどり事務所 様	ご使用期間	2月 7日から 3月 6日まで																																																																																																					
おまかせ料金	05:41 2472.04.1311	消費税率	8% 相当額(両場)	891円																																																																																																				
契約	KVA又はkW	力率%	ご使用量(kWh)	電気料金内訳 円																																																																																																				
31			413	-																																																																																																				
総料費請求額(両場)		- 1, 9 6 5. 8 2 円																																																																																																						
西工促進賦課金(両場)		1, 4 2 4 円																																																																																																						
					$\begin{array}{r} 9802 \\ \times 50\% \\ \hline 4901 \end{array}$																																																																																																			
<small>ご使用場所 神戸市 潟区 岸地通 2丁目 4-13 マイスター調1階</small>																																																																																																								
<small>受付局(金融機関) 日期印 </small>																																																																																																								
<small>神戸料金センター 0800-777-8810</small>																																																																																																								
<small>ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。</small>																																																																																																								
<small>振込人 関西電力株式会社(金融機関へお寄り)</small>																																																																																																								

|  | 共通案分率 50%  25%   それ以外の案分   案分の説明   全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。 | | | | | | | | | |
  

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証											
<b>北浜みどり 事務所 様</b>											
<small>← 2023年 3月分</small>											
<small>金額 4, 464 円</small>											
<small>支払期限日 4月24日</small>											
<small>上記お支払い期限日を過ぎてお支払い いただいた場合は、その経過日数に応じて 1日あたり0.0274%の率で算定した 延滞利息をお支払いいただきます。</small>											
<small>取扱可能日 5月 4日まで</small>											
<small>上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス ストア・スマートフォンアプリでの払込は できなくなります。</small>											
<small>4464 X 50% 2, 232</small>											
<small>その他のよき風行 でお支払いの場合は左 切りの取扱いをお出しあ ります。お出しきださ いさい。</small>											
<small>日 附 印</small>											
<small>CVS取納用 収入印紙 課税相当額以上 貼付 ソーラン 印 4.05</small>											
<small>大阪ガス株式会社 (お客様控)</small>											

99大阪ガスご使用量のお知らせ											
<small>ご使用番号 43-09-362-04-1300</small>											
<small>ガス供給地点特定番号 00212900048429002</small>											
<b>北浜みどり 事務所 様</b>											
<small>2023年 3月 ご使用期間(日数) 2月22日~3月24日(31日間)</small>											
<small>請求金額 4, 464 円</small>											
<small>ガス料金 4, 150 円 (内ガス料金分消費税 377 円) 内 基本料金 759 円 00 銭 ・従量料金(①×②) 3, 391 円 36 銭 警報器・消火器-1(1件、税込) 314 円 計</small>											
<small>ご契約 一般</small>											
<small>①ご使用量 1)~2) 16 m<sup>3</sup></small>											
<small>1)今回メーター指示数 600 2)前回メーター指示数 584</small>											
<small>前年同月ご使用量 17 m<sup>3</sup> (31日) 前年同月比(30日換算) 94. 1%</small>											

領 収 書 等 様 式 [共通]

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 先進)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使途項目		
		共通案分率	50% 25%
	調査研究費・研修費・会議費・広報活動費・要情処理等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。

G S バーク六甲道駅前  
ご利用ありがとうございました

《領収書》 [No. 2]  
 23年04月10日06:36 --04月10日07:56  
 駐車料金 200円

合計	200円
お預り	1,000円
お釣	800円
	NO.037226

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

タイムズ24  
 タイムズ 水道筋  
 0120-70-8924

《領収書》 [No. 7]  
 23年04月10日10:46 --04月10日14:49  
 駐車料金 1,100円

カード 1,100円

◇二 利用控え◇  
 [ミツイミトモカード]  
 会員番号 [REDACTED]  
 お取扱日: 23年04月10日14:49  
 利用金額 1,100円  
 NO.142768

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 10 日 (月)		
	時間・場所	面 談 者	内 容
6:40~ 7:50 神戸市灘尾区		JR 六甲道駅にかけて 県政報告会と行く	
10:45~ 14:45 神戸市灘尾区		北浜事務所 政務活動費諸事務又は其	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	駐車場	200	GS110-ク六甲道駅前 (100%) 4
	"	1100	タクシーブル道筋 (100%)
	合計	1300	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領収書

領 収 書 等 満 て 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 児島)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報宣傳費・委嘱接待等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
	<input type="checkbox"/> □□□□□□□□□□□□□□□□□□ <input type="checkbox"/> □ YUTOPARK友田町 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> □□□□□□□□□□□□□□□□□□	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

領 収 証

入庫日時 2023年04月11日 06時44分  
出庫日時 2023年04月11日 08時00分  
No.01-097389 車室15-000000

駐車料金(一般) 200円  
  
料金計 200円  
投入現金 200円  
釣銭額 0円

5  
本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

領 収 書



タイムズ御影本町

駐車位置番号 一  
23-04-11 14:53:54  
精算 04-11 15:54  
駐車時間 1時間 1分  
駐車料金 660円  
  
割引 0円  
  
前払 0円  
現金 660円  
釣銭 0円  
NO. 426858

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北浜 みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 11 日 (火)		
	時間・場所	面 談 者	内 容
	6:45~ 7:50 神戸市灘区		阪神新在家駅にて県政報告会活動 を行う
経費	14:55~ 15:50 神戸市東灘区	[REDACTED]	地域巡回について意見交換と を行う
	駐車場	200 660	YUTO PARK 灘田町 (100%, タクシープラザ 本町 (100%))
	郵送代	3,612	6 灘郵便局 (50%)
	合 計	4,472	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## 議員活動費領収式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 児島)  
 (議員名 北浜みどり)

整理番号	支途項目 <del>調査研究費・研修費・会議費・広報宣伝費・報道陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</del>	支途項目																					
		共通案分率	50% 25%																				
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率																				
<h3>領收書</h3> <p style="text-align: center;">様</p> <p><i>6</i></p> <table> <tr> <td colspan="2">[別納引受]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">第一種定形</td> </tr> <tr> <td>084</td> <td>86通</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥7,224</td> </tr> <tr> <td colspan="2">郵便物引受合計通数</td> </tr> <tr> <td>課税計 (10%)</td> <td>86通</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td>¥7,224</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥656</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥7,224</td> </tr> <tr> <td>お預り クレジット(NFC)</td> <td>¥7,224</td> </tr> </table> <p><i>7.224</i>  <i>X 50%</i></p> <hr/> <p><i>3.6/2</i></p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社    東京都千代田区大手町2-3-1    取扱日時：2023年4月11日 14:38    発行No. 230411A2824 端N56箱22    連絡先：灘郵便局    TEL:0570-070-239</p> <p>本領收書は、議員会議員    北浜みどり宛のものである</p>				[別納引受]		第一種定形		084	86通	小計	¥7,224	郵便物引受合計通数		課税計 (10%)	86通	(内消費税等	¥7,224	非課税計	¥656	合計	¥7,224	お預り クレジット(NFC)	¥7,224
[別納引受]																							
第一種定形																							
084	86通																						
小計	¥7,224																						
郵便物引受合計通数																							
課税計 (10%)	86通																						
(内消費税等	¥7,224																						
非課税計	¥656																						
合計	¥7,224																						
お預り クレジット(NFC)	¥7,224																						

## 切 手 受 払 簿

年	月	日	整理区分	会計帳簿番号	摘要 ※種類、送付数や送付内容等を記載	異動高				現在高	
						受		払		計	
						数量	価格	数量	価格	数量	価格
5	4	11	郵送	4-6	神戸市民 県政報告等資料送付 @84×86通=7,224	86 枚	7,224 円	86 枚	7,224 円		
	4	13	郵送	4-10	神戸市民 県政報告等資料送付 @140×1通=140 @84×6通=504	7 枚	644 円	7 枚	644 円		
	4	13	購入	4-10	切手購入 @84×10枚	10 枚	840 円			10 枚	840 円
	4	13	郵送	4-10	神戸市民 県政報告等資料送付 @84×10通=840			10 枚	840 円	0 枚	0 円
	4	29	郵送	4-36	神戸市民 県政報告等資料送付 @84×58通=4,872	58 枚	4,872 円	58 枚	4,872 円		
					年度 計						

※年度ごとに集計し、政務活動費收支報告書とともに議長へ提出してください。

※切手等は郵送の都度、必要枚数を購入すること前提に、月額1万円未満までの購入金額に対する充当を可とします。

※送付先、送付内容を必ず記載願います。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 先陣)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	<p>○</p> <p>株コインパーク A-2576 磯辺通4丁目 0120-963-983</p> <p>《領収書》 [No. 3] 23年04月12日10:33 --04月12日11:15 駐車料金 600円</p> <p>合計 600円 お預り 600円 お釣り 0円 No.023053</p> <p>7</p> <p>本領収書は、議員会議員 北浜みどり宛のものである</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

(添付様式7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日	令和5年4月12日(水)	
	時間・場所	面談者	内 容
	10:35～ 11:10	[REDACTED]	神戸市中央区 [REDACTED]様 土地域住民の意識向上への 活動について意見交換
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	駐車場	600	7 A-257621410-7 (100%)
	タクシ代	925	8 タクシ代 (50%)
	車両リース代	24250	9 オーバス自動車 (50%)
合計	25,775		
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## 領収書発行票式

(会員登録番号) 5至4 用分  
 (会派名) 自民党 先導  
 (議員名) 北浜みどり

調査研究費・研修費・会議費・広報活動費・資料作成費・資料購入費・資料機器等活動費	それ以外の案分
<input checked="" type="checkbox"/> 事業費・人件費	案分率
60%	共通案分率 25%
案分率 全額活動に係る ものであります 100%充当する。	

$$1850 \times 50\% = 925$$

お客様名 北浜みどり事務所 様  
神戸市灘区岸地通2-4-13

納品日 05年 04月 12日 次回訪問日 05月 10日 水 00075 4W  
取引 (現金)

売上伝票  
兼領收書

Tel: 078-801-7102

ダスキンおおや 株式会社おおや

〒657-0043 神戸市灘区大石東町4丁目2-2  
TEL 078-882-1084 FAX 078-882-1059

T9140001003137

商品名	契約数	前回残	単価	納品予定期		区分	納品数	回収訂正	訂正後 金額
				数量	金額				
WH2H キュウソン・キュウスマット	1	1	1850	1	1850				
<hr/>									
前回未収残	既收額	金額	消費税	合計	金額	領收額			
(10%)	訂正後 納品金額	訂正後 消費税	訂正後 合計金額	訂正後 領收額					
	1,682	168	1,850	1,850					

(0018896) 伝票 NO.0001706173

受取サイン

押印者名

8

## 領 収 書 等 準 行 様 式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 先導)  
 (議員名 北浜 みどり)

登録 番号	使途項目	共通案分率												
		50%	25%											
	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p> <p>9</p> <p>納付書兼領収書 (ご依頼人控)</p> <table border="1"> <tr> <td>払込人氏名  北浜 みどり 様</td> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">お支払の際はハサミで切離してお持ちください。 ヘキリトリ線</td> </tr> <tr> <td>払込票番号 1000000002 218570</td> </tr> <tr> <td>金額 48,500 円</td> </tr> <tr> <td>受取人 オリックス自動車株式会社</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>受領印</td> <td>48500</td> </tr> <tr> <td>23.5</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>受納代行DSK電算システム</td> <td>24250</td> </tr> </table>	払込人氏名  北浜 みどり 様	お支払の際はハサミで切離してお持ちください。 ヘキリトリ線	払込票番号 1000000002 218570	金額 48,500 円	受取人 オリックス自動車株式会社	受領印	48500	23.5	50%	受納代行DSK電算システム	24250		
払込人氏名  北浜 みどり 様	お支払の際はハサミで切離してお持ちください。 ヘキリトリ線													
払込票番号 1000000002 218570														
金額 48,500 円														
受取人 オリックス自動車株式会社														
受領印	48500													
23.5	50%													
受納代行DSK電算システム	24250													



オリックス自動車株式会社

0001234 001/001

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
 さて、ご契約いただきました契約のお支払予定をご案内申し上げます。  
 お引渡しの場合は、下記のお支払期日にご指定の口座よりお引落しさせていただきます。  
 領収書は発行いたしませんので、ご了承ください。  
 なお、消費税額は開始日現在の消費税率で算出しております。

敬具

北演 みどり

オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3-22-8 〒105-6599

様

## お支払予定表

2022/5/7 作成

お問い合わせ先

請求書担当

03-6436-6023

取引種類	契約番号	契約日	開始日	終了日	お支払回数
クレジット	1000-1000-0596-1545	2022年02月07日	2022年04月21日	2027年04月20日	60回(1ヶ月毎)

口座振替	金融機関名	預金種類	口座番号	登録番号	車名
				神戸 532 む 3106	ライズ 1200 HYBRID Z 5ドア AT 2WD 5人

回数	お支払期日	お支払金額(税込み)	お支払金額(税抜き)	消費税額
1	2022年05月31日	48,180	43,800	4,380
2	2022年05月31日	48,180	43,800	4,380
3	2022年06月30日	48,180	43,800	4,380
4	2022年07月31日	48,180	43,800	4,380
5	2022年08月31日	48,180	43,800	4,380
6	2022年09月30日	48,180	43,800	4,380
7	2022年10月31日	48,180	43,800	4,380
8	2022年11月30日	48,180	43,800	4,380
9	2022年12月31日	48,180	43,800	4,380
10	2023年01月31日	48,180	43,800	4,380
11	2023年02月28日	48,180	43,800	4,380
12	2023年03月31日	48,180	43,800	4,380
13	2023年04月30日	48,180	43,800	4,380
14	2023年05月31日	48,180	43,800	4,380
15	2023年06月30日	48,180	43,800	4,380
16	2023年07月31日	48,180	43,800	4,380
17	2023年08月31日	48,180	43,800	4,380
18	2023年09月30日	48,180	43,800	4,380
19	2023年10月31日	48,180	43,800	4,380
20	2023年11月30日	48,180	43,800	4,380
21	2023年12月31日	48,180	43,800	4,380
22	2024年01月31日	48,180	43,800	4,380
23	2024年02月29日	48,180	43,800	4,380
24	2024年03月31日	48,180	43,800	4,380
25	2024年04月30日	48,180	43,800	4,380
26	2024年05月31日	48,180	43,800	4,380
27	2024年06月30日	48,180	43,800	4,380
28	2024年07月31日	48,180	43,800	4,380
29	2024年08月31日	48,180	43,800	4,380
30	2024年09月30日	48,180	43,800	4,380
31	2024年10月31日	48,180	43,800	4,380

# 自動車リース契約書

(いきのりくさん)

貸渡人(乙)

東京都港区芝三丁目22番8号

オリックス自動車株式会社御中



契約番号 : 1000-1000-0596-1545

契約締結日 : 2022年2月7日

上記の者は、下記および契約条項とのおり契約します。  
甲および連帯保証人は、この契約の成立を証するため  
本書面を作成し、記名、捺印のうえ、これを乙に差し入れます。

(1) 自動車		(2) リース期間	
車種名 :	トヨタRAV4 1200 HYBRID 2WD 7AT 2WD 5人	期間 :	60ヶ月
型式 :	SAA-A202A		
特別仕様・架装品 :	アルミホイール、フロアマット、イクリプスナビ+バックカメラ+ETC(取付費用込)、 レーダーブレーキシステム、サイドガード+IRV(ドライブ)		

(4) リース料					
	1回当たりリース料	消費税額、 地方消費税額	(税率) 10%	合計	支払回数
① 別枠リース料	0円	0円		0円	
② 各月リース料	43,800円	4,380円		48,180円	④ 60回
③ ボーナス月加算額	0円	0円		0円	⑤
総額(①+②×④+③×⑤)	2,628,000円	262,800円		2,890,800円	

(5) 支払条件					
別枠リース料	別途、乙の指定する支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込むものとします。				
第1回	リース開始日(乙が承認した場合、第2回リース料と同時)				
第2回目以降	リース開始月の翌月から毎月末日				
月々支度月	月	月			
支払方法	口座振替				

(6) リース料に含む費用(○は含み、×は含みません)					
<input checked="" type="checkbox"/> 車両代(特別仕様・架装品等含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 登録諸掛費用	<input checked="" type="checkbox"/> 環境性能割			
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車税(全期間)	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車重量税(全期間)	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料(全期間)			
<input checked="" type="checkbox"/> 自動車保険料					

## (7) 特約条項

### 個人情報に関する条項

個人のお客さま(以下「お客さま」といいます)につきましては、この申込またはこの契約(以下「この契約」といいます)に際し、以下の条件が適用されます。  
第1条(個人情報の利用目的)  
オリックス自動車株式会社(以下「弊社」といいます)は、お客さまの個人情報をすべてを以下の利用目的で、利害関係のある範囲において利用するものとし、お客さまはこれに同意します。(利用目的)  
(1)自動車等のリース・クレジット・レンタル・賃料等、自動車保険・その他保険商品の販売、自動車等の販売、販路開拓、カーシェアリングなどの自動車等に対する弊社の事業  
(2)弊社の申込は弊社ウェブサイト(<https://www.orix.co.jp/auto/>)をご確認ください)につき、お客さまからの申込と弊社までの間仕事の検査などお客さまの確認にあたり、適切な対応を行なうため。  
(3)弊社の申込は弊社のリース・クレジット・賃料等買取買付等の取扱い運営を行うため、また、契約終了に際しても、弊社への返却方法等により必要な手配を適切に行なうため。  
(4)弊社はまたオリックスフルーツ・各社(オリックス商事と企画ならびに企画並びに各社の会社統括会社、各種の商店・サービス等の会員をグリッドメール、電子メール等により収集するため、  
(5)お客さまによりより高い商品・サービスを提供するために、さらなるお客さまの満足のためのデーターベース化を行うため。  
(6)弊社において経営上必要な各種の調査を行うため。

契約期間: 本契約書内に記載した日から弊社が加盟店に照会した日から6ヶ月間  
加盟店名: 〒150-6323 東京都新宿区内新宿1-2-3-7 新宿ファーストエスト15階  
お問い合わせ番号: 0570-656-511  
ホームページアドレス: <http://www.orix.co.jp/>  
弊社の店舗情報: 弊社の店舗名、店舗の所在地、店舗の電話番号、店舗の営業時間、店舗の駐車場の有無等の店舗情報の詳細  
お問い合わせ: お問い合わせ番号(0570-656-511)の店舗に直接お問い合わせ下さい。  
お問い合わせ料金: 弊社の加盟店において、加盟店ごとに定められた料金により料金を支払う場合に、加盟店の支払いを延滞した事実、契約期間中におよび契約終了後5年内に提出機関は、以下のとおりです。  
①全国銀行個人融資情報センター  
②TODA-S21 東京都千代田区丸の内1-3-1  
③この契約にかかる契約の履歴料: 契約期間中および契約終了後5年内に提出機関の支払いを延滞した事実、契約期間中におよび契約終了後5年内に提出機関は、以下のとおりです。  
④全国銀行個人融資情報センター  
⑤TODA-S21 東京都千代田区丸の内1-3-1  
⑥前項における個人融資情報の登録: <http://www.orix.co.jp/info/tenrinsyuu.html>  
⑦加盟店個人融資情報: 加盟店個人融資情報については、各提携機関のホームページをご覧下さい。  
⑧提携機関個人融資情報: 加盟店個人融資情報については、各提携機関のホームページをご覧下さい。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)  
お客さまは、弊社に対して、弊社が保有する自己に関する個人情報(以下「保有個人データ」といいます)を確認すること、また弊社が保有しているお客さまの保有個人データの内容が不正確であることを指し、弊社が個人情報を不正確であると判断した場合には、弊社が個人情報を修正する権利を持っています。ただし、個人情報が誤りであると判断された場合には、弊社が個人情報を削除する権利を持っています。  
第5条(個人情報の開示請求口)  
弊社は、個人情報を開示する権利を持つた個人が個人情報を開示する権利を持っています。ただし、個人情報が誤りであると判断された場合には、弊社が個人情報を削除する権利を持っています。  
第6条(個人情報の不正確な場合は)  
お客さまが、各条項の内容を誤認する場合、この契約の存在、契約管理等に支障が生じる場合、弊社は、この契約の誤認を訂正することがあります。  
第7条(この契約が不成立の場合)  
この契約が成立しなった場合でも、この契約に開示する事実は、この契約の不成立の理由の如何を問わず、利用目的に従って利用されます。



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 <del>調査研究費・研修費・会賛費・広報公聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</del>																																								
		共通案分率 50%	25%																																						
	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p style="text-align: center;">様</p> <p>[証紙切手引受]</p> <table> <tr> <td>第一種定形外(規格内)</td> <td>84.5g</td> </tr> <tr> <td>0140</td> <td>1通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥140</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥140</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>第一種定形</td> <td>10.5g</td> </tr> <tr> <td>084</td> <td>6通</td> </tr> <tr> <td></td> <td>¥504</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥504</td> </tr> </table> <p>[販売]</p> <table> <tr> <td>R5・ハピグリ84・切手</td> <td>840円</td> <td>1枚</td> <td>¥840</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥840</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>7通</td> </tr> <tr> <td>課税計(10%)</td> <td>¥644</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td>¥58)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥840</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥1,484</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥2,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥516</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">1.484 X 50% ----- 742</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 140 × 1 郵送</li> <li>② 84 × 6 郵送</li> <li>84円切手 × 10枚 購入</li> </ul> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年4月13日 12:00 発行No. 230413Z0875 端N56箱22 連絡先: 濑郵便局 TEL: 0570-070-239</p>	第一種定形外(規格内)	84.5g	0140	1通		¥140	小計	¥140	第一種定形	10.5g	084	6通		¥504	小計	¥504	R5・ハピグリ84・切手	840円	1枚	¥840	小計	¥840			郵便物引受合計通数	7通	課税計(10%)	¥644	(内消費税等	¥58)	非課税計	¥840	合計	¥1,484	お預り金額	¥2,000	おつり	¥516	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当する。	案分率
第一種定形外(規格内)	84.5g																																								
0140	1通																																								
	¥140																																								
小計	¥140																																								
第一種定形	10.5g																																								
084	6通																																								
	¥504																																								
小計	¥504																																								
R5・ハピグリ84・切手	840円	1枚	¥840																																						
小計	¥840																																								
郵便物引受合計通数	7通																																								
課税計(10%)	¥644																																								
(内消費税等	¥58)																																								
非課税計	¥840																																								
合計	¥1,484																																								
お預り金額	¥2,000																																								
おつり	¥516																																								

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北浜 みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 13 日 (木)		
	時間・場所	面 談 者	内 容
	9:30 ~ 11:00  神戸市灘区	阿部代 他地域子育てボランティア活動に 他	意見交換
17:55 ~ 18:30  神戸市東灘区	岡本代 地域医療のあり方にについて	意見交換	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO
	郵送代	742	10 濱郵便局 (50%)
	セカンド購入代		
	駐車場	660	11 14キロ一キログラム (100%)
	合 計	1,402	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目  調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
		それ以外の案分  案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	領収書		
	車室No.3		
	入庫時刻 2023/04/13 17:53 出庫時刻 2023/04/13 18:33 駐車料金 660円		
	合計 660円 お預り 660円 釣銭 0円		
	<事業地募集中> 0120-810-322 株式会社イチネンバーキング OnePark 本山北町3丁目	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名自民党名庫)  
(議員名北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会賛費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
	<p>G S パーク六甲道駅前第2 ご利用ありがとうございました</p> <p>≪領収書≫ [NO. 4] 23年04月14日12:42 --04月14日16:46 駐車料金 ￥1,000円</p> <p>現金 ￥1,000円 釣銭 ￥0円 NO.257736</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

12



リパーク神戸篠原北町2丁目  
ご利用ありがとうございました。  
またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

### 領収書

精算機 #01	A 精算No.000279
車室番号(自動車)	15
入庫時刻 2023年 4月14日(金) 16:56	
精算時刻 2023年 4月14日(金) 19:17	
駐車料金 A料金	700円
=====	=====
合計	700円
現金入金額	1,000円
釣銭	300円
現金領収金額	700円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北浜 みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5年 4月14日(金)		
	時間・場所	面談者	内 容
	12:45~ 16:45 神戸市灘区	利 氏	地域ボランティア活動等について 意見交換
17:00~ 19:15 神戸市灘区	橋 代	自立支援センターのモデル地域 について意見交換	
項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
駐車場 "	1,000 700	12	GS110-1(六甲道) 三井のリバーアイ
経費	購読料 (R5.1~3)	8,400	13 多摩ジャーナル(100%)
	合 計	10,100	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

領 収 書 等 楽 行 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 兵庫)  
 (議員名 北浜 みどり)

整理番号	支 途 項 目		
		共通案分率	50% 25%
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率

2023年4月14日

領 収 書

北浜 みどり 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R5年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫ジャーナル  
 代表取締役  
 〒650-0011  
 神戸市中央区下山手通4丁目6-13  
 ファインコート下山手6F  
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
[4]	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。	案分率

0000-8242

2023年4月15日土曜日

北浜

領 収 証

¥4,320-

(消費税 ¥320)

但し、御品代

モロゾフ リブ住吉店 〒658-0051 担当者

\*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領收証No 9249

- ・ブロードランド詰合せ(16個入) 2,160円
- ・ファヤージュ 24個入 2,160円 を購入  
(松田氏、森田氏へお渡しするため)

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 15 日 (土)		
	時間・場所	面 談 者	内 容	
	13:00~ 16:00	木谷田代	障害者アートの材料についての アクリル活用について意見交換	
	堺市	森田代	(アクリル発光材を利用してインテリア 商品を作る事について意見交換)	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	木谷田代	4,320	14	モロビラ (100%) (バロードランド詰合せ、ファセーション24個入)
		合 計	4,320	
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

## 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党 児島)

(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会賀費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
		共通案分率	50% 25%
	G S パーク六甲道駅前 ご利用ありがとうございました	それ以外の案分	
	≪領収書≫ [NO. 2] 23年04月17日06:37 --04月17日08:36 駐車料金 200円	案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
	合計 200円 お預り 200円 お釣り 0円 N0.038109	案分率	
15.	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである		
	 三井のリパーク リパーク神戸篠原北町2丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a>		
	領収書 精算機 #01 A 精算No.000382 車室番号 (自動車) 13 入庫時刻 2023年 4月17日(月) 16:47 精算時刻 2023年 4月17日(月) 19:02 駐車料金 A料金 700円 ===== 合計 700円 現金入金額 1,000円 釣銭 300円 現金領収金額 700円		本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 17 日 (月)		
	時間・場所	面 談 者	内 容
	6:40～ 8:30 神戸市灘区		JR六甲道駅にて 県政報告を行
16:50～ 19:00 神戸市灘区	庄子元	健康新命延伸への取り組みについて意見交換	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO
	馬主車場	200	GS110-ク六甲道駅)
	"	700	)15 三井のリパーク (100%)
	合 計	900	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		共通案分率	50% 25%
16	<p>この部分を上に めくって貼り付ける</p> <p>▼</p> <p>パーキング・チケット</p> <p>発給年月日・時刻 23.04.18 11:33</p> <p>終了時刻 <b>12:33</b></p> <p>NADA NO.007 2086760</p> <p>兵庫県公安委員会</p> <p>領 収 書 パーキング・チケット発給手数料 23.04.18 11:33 NADA NO.007 2086760 60分 300円 兵庫県公安委員会</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> <p>神戸市 漢阳区</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 18 日 (火)		
	時間・場所	面 談 者	内 容	
	11:35 ~ 12:30	竹田氏	高令省政策について、特に介護事業等、意見交換を行	
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	馬鹿津湯	300	16	兵庫県公安委員会 (100%)
	合 計	300		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

## 領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。	案分率	



リパーク神戸篠原北町2丁目  
ご利用ありがとうございました。  
またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

17

### 領收書

精算機 #01 A 精算No.000489  
車室番号 (自動車) 2  
入庫時刻 2023年 4月20日(木) 14:39  
精算時刻 2023年 4月20日(木) 15:36  
駐車料金 A料金 600円  
=====  
合 計 600円  
現金入金額 1,100円  
釣銭 500円  
現金領収金額 600円

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北浜みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動実施年月日		令和5年4月20日(木)		
時間・場所	面談者	内 容		
14:40~ 15:35 神戸市灘区	橋代 丹本区長他への自立支援センターについて に関するプレゼンの打ち合わせ			
16:00~ 17:30 神戸市灘区	丹本区長 他7名	自立支援センター構想について プレゼンを行う		
項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容	
駐車場	600	17	三井のリパーク(100%)	
家賃 振り込み料	60,000 55	18	セコム住建 みよし銀行 (50%)	
合計	60,655			
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

添付様式 2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

登録 号	使途項目		・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 共通案分率: 50% 25%																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費	・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																															
	5月分	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率																														
<p style="text-align: center;"><b>ご利用明細</b></p> <p>毎度ご利用いただきありがとうございます。 お取引の内容は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <table border="1"><tr><td>お取引内容</td><td>お取扱店</td><td>機番</td></tr><tr><td>お振込</td><td>013</td><td>005</td></tr><tr><td>お取扱日</td><td>お取扱番号</td><td></td></tr><tr><td>05-04-20</td><td>0204</td><td></td></tr><tr><td>銀行番号 カード店番</td><td>口座番号</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">万円券 五千円券 二千円券 千円券 硬貨(円) **** * *** *** *** ***</td></tr><tr><td>手数料</td><td>ご登録コード</td><td>お取引金額</td></tr><tr><td>***</td><td></td><td>¥120,000</td></tr><tr><td>振込手数料</td><td>お取引後残高</td><td></td></tr><tr><td>¥110</td><td>*</td><td>, ***, ***</td></tr></table> <p>お振込先 [REDACTED]</p> <p>お受取人 ユ) センコー・エフケン様 ご依頼人 キタハマ ミト"リ様 (TEL) [REDACTED]</p> <p>&lt;裏面もご覧ください&gt;</p> <p>みなど銀行 ご利用時刻 14:23</p> <p>120,000 50% ----- 60,000</p> <p>110 X 50% ----- 55</p>				お取引内容	お取扱店	機番	お振込	013	005	お取扱日	お取扱番号		05-04-20	0204		銀行番号 カード店番	口座番号		万円券 五千円券 二千円券 千円券 硬貨(円) **** * *** *** *** ***			手数料	ご登録コード	お取引金額	***		¥120,000	振込手数料	お取引後残高		¥110	*	, ***, ***
お取引内容	お取扱店	機番																															
お振込	013	005																															
お取扱日	お取扱番号																																
05-04-20	0204																																
銀行番号 カード店番	口座番号																																
万円券 五千円券 二千円券 千円券 硬貨(円) **** * *** *** *** ***																																	
手数料	ご登録コード	お取引金額																															
***		¥120,000																															
振込手数料	お取引後残高																																
¥110	*	, ***, ***																															

平成 29 年 5 月 吉 日

マイスター様

北浜みどり事務所 様

〒657-0054

神戸市灘区稗原町 2 丁目 3 番 20 号

(有)センコー住建

TEL 078-882-1500

### 賃料口座変更のお知らせ

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度 6 月分のお支払い分より、賃料振込先口座の変更をさせて頂く事になりました。

お手数をおかけ致しますが、下記をご確認の上お間違いのないようお支払をお願い致します。

ご不明点などございましたらお問い合わせ下さい。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 変更日 平成 29 年 6 月 1 日 以降

2. 賃料振込口座

名義名 有限会社センコー住建

## 賃貸借不動産の表示

集合	名称	マイスター灘		
所在(住居表示)	神戸市灘区岸地通2丁目4-13			
建物	構造・築年数	鉄筋コンクリート造 5階建の 1階部分 築平成9年		
	号室・専有面積	1F 約50.74m <sup>2</sup>	号室	m <sup>2</sup>
戸建	所在(住居表示)			
	構造・築年数	造	葺	階建 築年
	床面積	1階 m <sup>2</sup>	2階 m <sup>2</sup>	階 m <sup>2</sup>

## 契約期間及び使用目的

契約期間	平成23年6月1日から平成25年5月 末日の2年間
使用目的	事務所
引渡し日	平成23年6月1日

## 保証金(敷金)等

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

保証金(敷金)	金 120,000円也
敷	引金 円也 (内消費税 金 円也)
礼	金 円也 (内消費税 金 円也)
権利金	金 円也 (内消費税 金 円也)

## 保証金(敷金)の返還時期

※礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後 30日以内
------	---------------------------------

## 賃料・共益費等(月額)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

賃料	金 120,000円也 (内消費税 金 円也)
共益費・管理費	金 円也 (内消費税 金 円也)
その他( )	金 円也 (内消費税 金 円也)
管理委託料	金 円也 (内消費税 金 円也)
月額合計	金 120,000円也 (内消費税 金 円也)

## 賃料・共益費等の支払い方法(持参払い・振込払いどちらかに○をつけ、下記に記入のこと)

持参払い(場所)	
○ 振込払い	

特 約

貸人 井村 正人（以下「貸主」という）と、賃借人 北浜みどり事務所（以下「借主」という）と、連帯保証人 北浜 博道の間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が各1通を保有する。

平成 23 年 6 月 1 日

（貸主）

住 所

氏 名

（借主）

住 所

氏 名 北浜みどり

（所有者）（貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと）

住 所

氏 名

（連帯保証人）

住 所

氏 名

TEL

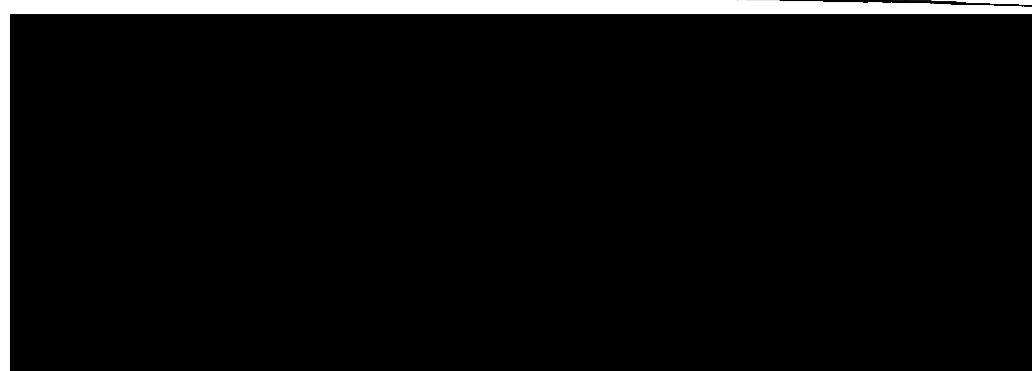
（管理者）

住 所

商 号（名称）

TEL

（媒介業者）



（媒介業者）

免 許 番 号

[ ] 知事・大臣 ( )

号

事 務 所 所 在 地

商 号（名 称）

代 表 者 氏 名

印

取 引 主 任 者 登録番号 ( ) 第

号

氏 名

印

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 公庫)  
(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
19	P.ZONE 篠原本町駐車場 極東開発パーキング(株)  『領收書』 [NO. 2] 23年04月21日10:24 --04月21日11:14 駐車料金 400円  合計 400円 お預り 1,000円 お釣り 600円 NO.037570  本領收書は、議員会議員 北浜みどり宛のものである	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 21 日 (金)		
	時間・場所	面 談 者	内 容
	10:30 ~ 11:10 神戸市灘区	大谷会長 篠原、中野もT日へ、障害者グループ ホーム建設に関する自治会への 説明会	大谷会長 篠原、中野もT日へ、障害者グループ ホーム建設に関する自治会への 説明会
	13:00 ~ 17:30 西脇市	前田代	横州織の端布を使用して 雑貨作成への協力と依頼 (障害者施設において)
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO
	駐車場	400	19 P.ZONE (100%)
	高速代	—	ETC利用 (100%)
	後日精算致します。		
	ガソリン代	2,314	セルフ御影SS (50%)
	合 計	2714	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## 領 収 書 等 摆 行 樣 式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 共産)  
 (議員名 北浜みどり)

整理番号	領収書等発行項目 調査研究費・研修費・会議費・広報活動費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	支 途 項 目	
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
20	<p><b>Enejet</b></p> <p>伊丹産業株式会社 セルフ御影SS 神戸市灘区記田町4-4-8 TEL:078-851-2857 2023/04/21(金)17:08 楽天ポイントカード様</p> <p>レギュラー 020100 ￥4628 29.11L 0159.0 L- 3 N- 7</p> <p>小計 ￥4,628 (10%対象 ￥4,628 内消費税 ￥421) <b>合計 ￥4,628</b> お預かり ￥10000 お釣 ￥5372 上記にて領収書とさせて頂きます 取引ID: 02304217009560118752 取引日時: 2023/04/21 17:07:10 楽天ポイント: 基本P 14P 特別P OP 今回計 14P 利用楽天ポイント OP 利用可能楽天ポイント 2,588P 本日付与されたポイントは2~3日 後に反映されます。また、会員資格 等の理由で、楽天ポイントが加算 されないことがあります。 詳細はpoint.rakuten.co.jpにて ご確認下さい。 ☆★セルフ洗車キャンペーン★☆ キャンペーン期間 2023年4月1日(土)まで! セルフ洗車泡ブローコースご利用で マイクロウエスをプレゼント!! No.7397 担当:9997 御影SS POS番号01 2023/04/21 釣銭伝票No.7016 ===== おつり引け免差 2023/04/21(金)17:08 金券金客員 ￥5,372 2023/04/21 釣銭番号 7016 2 8 0 7 0 1 6 0 5 3 7 2 7</p> <p style="text-align: right;">4628 X 50% 2,314</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p> 	案分率	

## 領収書等請求式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 児童)  
 (議員名 北浜みどり)

整理 番号	支途項目 調査研究費・研修費・会賛費・広報広報費・表敬慰問等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	支途項目																			
		共通案分率	50% 25%																		
	<input type="checkbox"/> 阪急西宮ガーデンズ <input type="checkbox"/> まだのお越しを <input type="checkbox"/> お待ちしております <input type="checkbox"/> ○○○○○○○○○○○○○○○○○○	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係る ものであるため、 100%充当とする。																			
21	<h3>領收証</h3> <p>入車日時 2023年04月22日 09時38分      出車日時 2023年04月22日 12時58分      No.12-000072 券No.07-533603</p> <table> <tbody> <tr> <td>駐車料金 (TP01)</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>割引 (買上)</td> <td>1回 400円</td> </tr> <tr> <td>料金計</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>投入現金</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>釣銭額</td> <td>400円</td> </tr> </tbody> </table>	駐車料金 (TP01)	1,000円	割引 (買上)	1回 400円	料金計	600円	投入現金	1,000円	釣銭額	400円										
駐車料金 (TP01)	1,000円																				
割引 (買上)	1回 400円																				
料金計	600円																				
投入現金	1,000円																				
釣銭額	400円																				
	<p><b>本領収書は、衆議院議員 北浜みどり宛のものである</b></p> <p><b>④ 三井のリパーク</b></p> <p>リパーク神戸篠原北町2丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a></p> <p><b>令貰 又 書</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>精算機 #01</td> <td>A 精算No.000021</td> </tr> <tr> <td>車室番号 (自走)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>入庫時刻 2023年 4月22日(月) 12:38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精算時刻 2023年 4月22日(月) 13:58</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐車料金 A料金</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>現金入金額</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>釣銭</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>現金領収金額</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>本領収書は、衆議院議員 北浜みどり宛のものである</b></p>			精算機 #01	A 精算No.000021	車室番号 (自走)	13	入庫時刻 2023年 4月22日(月) 12:38		精算時刻 2023年 4月22日(月) 13:58		駐車料金 A料金	700円	合計	700円	現金入金額	1,000円	釣銭	300円	現金領収金額	700円
精算機 #01	A 精算No.000021																				
車室番号 (自走)	13																				
入庫時刻 2023年 4月22日(月) 12:38																					
精算時刻 2023年 4月22日(月) 13:58																					
駐車料金 A料金	700円																				
合計	700円																				
現金入金額	1,000円																				
釣銭	300円																				
現金領収金額	700円																				

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和 5 年 4 月 22 日 (土)		
	時間・場所	面 談 者	内 容	
	10:00 ~ 12:50 西宮市		健康管理塾 2023 他業種間による健康相互講座 参加費	
			☆ 様々な立場からの健康に関する意見を伺い県政に役立てる。	
	13:30 ~ 18:40 神戸市灘地区	橋代 自立支援センター設立について打ち合わせ		
経費	項 目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	駐車場	600	21	阪急(西宮ガーデンズ) 三井のリパーク (100%)
	11	700		
	合 計	1,300		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## 『NPO 法人兵庫県健康管理士会』健康管理塾 2023 スタート

### ～自分の体は自分で守る～

健康情報が氾濫する中、自分で判断する力を持つて「自分の体は自分で守る」ために学びましょう!

#### « プログラム»

##### 1) 活動報告・連絡会

###### ① 健康管理塾の参加方法について

会場参加できない場合は ZOOM でご参加 OK

###### ② バランス経絡体操教室のご報告とご案内

5月 9 日 (火) 5月 28 日 (日)

###### ③ 他業種間による健康相互講座

4月 22 日

5月 13 日

5月 27 日

6月 10 日

6月 24 日

7月 8 日

7月 22 日

気功師、薬剤師、介護士、会社員  
行政関係者、漢方専門家、その他

##### 2) 初参加の方

##### 3) 新企画

NPO 法人兵庫県健康管理士会

〒662-0868 兵庫県西宮市中屋町 2-28-201

E-MAIL [REDACTED]

URL : <http://kencoh.com/>

## 領 収 書 時 湯 町 港 式 【共通】

(令和5年4月分)

(会派名自民党六庫)

(議員名北浜みどり)

整理  
番号

## 使途項目

調査研究費・研修費・会議費・広報宣傳費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通率分率	50%
	25%

それ以外の率分

率分の説明  
全て政務活動に係るものであるため、100%充当とする。本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである率  
分  
率

## タイムズ24

タイムズ 阪急六甲  
0120-70-8924

## 《領収書》

[NO. 17]

23年04月24日06:38 --04月24日08:31  
 駐車料金 220円  
 合計 220円  
 お預り 220円  
 お釣 0円  
 NO.135705

22

## 領 収 書



## タイムズ岸地通

駐車位置番号 一 4  
 23-04-24 17:49  
 精算04-24 19:16  
 駐車時間 1時間27分  
 駐車料金 550円  
 割引 0円  
 前払 0円  
 現金 550円  
 釣銭 0円  
 NO. 216074

本領収書は、県議会議員  
北浜みどり宛のものである

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北浜みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日	令和5年4月24日(月)		
	時間・場所	面談者	内 容	
	6:40~ 8:30			
	神戸市灘区		阪急六甲駅において 県政報告を行ふ	
	17:30~ 19:15			
神戸市灘区北淡みどり 事務所		政務活動奮闘事務局運営		
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
	駐車場	220	22	タイムズ24 (100%)
	〃	550	1	タイムズ岸地通 (100%)
	ガソリン代	392	23	扇島興産 (50%)
	水道代	1,518	24	神戸市水道事業 (50%)
	電気代	5,745		関西電力 (50%)
	地図	8,140	25	ゼンリン地図 (50%)
研修費	10,000	26	神戸市倫理法人会 (100%)	
合計				
備考	*添付書類: → 毎週火曜日の早朝に集い経営者間の意見交換を行い、経営者の現状を把握し、県政に反映させる目的で参加。			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

議報書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 兵庫)  
 (議員名 北浜みどり)

整理番号	用途項目 調査研究費・研修費・会費・広報宣伝費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通率	
		共通率	60% 25%
	それ以外の率 率の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	率 率	
23	 <p><b>領収書</b> 印紙</p> <p>343408</p> <p>西灘総合油戸所 麻港興産株式会社 神戸市灘区都通1-1-6 TEL 078-861-4326</p> <p><b>売上</b> 2023年4月24日 17:40  <b>上</b> 様手          現金フリー 00-343408-90001-0001-9</p> <p>レギュラーガソリン P-7(内)          4.90L 0160.0 784円          01200.00</p> <p><b>合計</b> 784円          (内、消費税等(10.00%) 71円)          (内、P支払可能金額 784円)</p> <p><b>預り金</b> 1,000円  <b>金銭</b> 216円</p> <p style="text-align: right;"> <math>\frac{784}{\times} \quad 50\%</math>  <math>\hline</math>  <math>392</math> </p>		
	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>		

領収書

領 収 書 準 印 標 式 (共通)

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

登録 番号	支 途 項 目																																															
		共通案分率	50% 25%																																													
<p><b>水道料金 納入通知書兼領収書</b>          下水道使用料</p> <p>発行日 令和5年4月13日</p> <table border="1"> <tr><td>お客様番号</td><td>11268021290(102)</td></tr> <tr><td>請求番号</td><td>3512001108861</td></tr> <tr><td>年度</td><td>期分</td><td>口径</td><td>用途</td><td>戸数</td><td>水栓番号</td></tr> <tr><td>05</td><td>E1</td><td>20</td><td>業務用</td><td>1</td><td>N90755</td></tr> <tr><td colspan="6">ご使用期間 5年1月24日～5年3月24日</td></tr> <tr><td colspan="2">ご使用水量</td><td>3m<sup>3</sup></td><td colspan="3">うち消費税相当額</td></tr> <tr><td colspan="2">水道料金</td><td>1,936円</td><td colspan="3">176円</td></tr> <tr><td colspan="2">下水道使用料</td><td>1,100円</td><td colspan="3">100円</td></tr> <tr><td colspan="2">合計金額</td><td>3,036円</td><td colspan="3">276円</td></tr> </table> <p>水道ご使用場所 灘区岸地通2丁目 4-13 マイスター灘 1F</p> <p>お客様名 北浜 みどり 事務所様</p> <p>24</p> <p>納期限 令和5年4月28日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <p>上記の金額を領収しました。 領収印付印 収入印紙不要</p> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p> <p>3036 X 50% 1518</p> <p>31 -2256.18円 1,635円</p> <p>5,745</p>		お客様番号	11268021290(102)	請求番号	3512001108861	年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号	05	E1	20	業務用	1	N90755	ご使用期間 5年1月24日～5年3月24日						ご使用水量		3m <sup>3</sup>	うち消費税相当額			水道料金		1,936円	176円			下水道使用料		1,100円	100円			合計金額		3,036円	276円			それ以外の案分 率分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
お客様番号	11268021290(102)																																															
請求番号	3512001108861																																															
年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号																																											
05	E1	20	業務用	1	N90755																																											
ご使用期間 5年1月24日～5年3月24日																																																
ご使用水量		3m <sup>3</sup>	うち消費税相当額																																													
水道料金		1,936円	176円																																													
下水道使用料		1,100円	100円																																													
合計金額		3,036円	276円																																													
<p>電気料金振込受領証(兼請求書)</p> <p>赤</p> <table border="1"> <tr> <td>お振込人</td> <td colspan="3">北浜みどり事務所様</td> </tr> <tr> <td>年月分</td> <td>ご請求金額</td> <td colspan="2">消費税等相当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>5-4</td> <td>11,491円</td> <td colspan="2">1,044円</td> </tr> <tr> <td>契約番号 05412472041311</td> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3月7日～4月6日</td> </tr> <tr> <td>契約種別 31</td> <td>力率%</td> <td>ご使用量 kwh</td> <td>電気料金内訳 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">燃料費調整額 再エネ促進賦課金</td> <td colspan="2">-2256.18円 1,635円</td> </tr> </table> <p>ご使用場所: 神戸市灘区岸地通2丁目4-13マイスター灘1階</p> <p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 5月8日 会員登録期限日 5月8日 本票は、5月21日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>受付局(金融機関)日附印 神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 この用紙でのお支払いは、全銀行(ゆうちょ銀行含む)・コンビニエンスストアでご利用いただけます。</p> <p>受取印紙不要 受付印</p>		お振込人	北浜みどり事務所様			年月分	ご請求金額	消費税等相当額(再掲)		5-4	11,491円	1,044円		契約番号 05412472041311	ご使用期間	3月7日～4月6日		契約種別 31	力率%	ご使用量 kwh	電気料金内訳 円	燃料費調整額 再エネ促進賦課金		-2256.18円 1,635円		本票により半金員が取扱することはありません。																						
お振込人	北浜みどり事務所様																																															
年月分	ご請求金額	消費税等相当額(再掲)																																														
5-4	11,491円	1,044円																																														
契約番号 05412472041311	ご使用期間	3月7日～4月6日																																														
契約種別 31	力率%	ご使用量 kwh	電気料金内訳 円																																													
燃料費調整額 再エネ促進賦課金		-2256.18円 1,635円																																														

領 取 書 寄 附 標 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報活動費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・会費	共通案分率	
		60%	25%
	$  \begin{array}{r}  15,840 \\  + 440 \\  \hline  16,280  \end{array}  $ <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
05-04-24 ATMフリコミ 05-04-24 手数料	*15,840 ゼンリン *440 ATMフリコミ	案分率	

【請求書】

北浜みどり事務所  
お客様コードNO. 78801710200  
〒 657-0832  
兵庫県神戸市灘区岸地通2丁目4-13

TEL: 0788017102

下記のとおりご請求申し上げます。

お支払い方法	現金・振込
お支払い予定期	年 月 日
注文書番号	
納品書番号	
納品日付	検収日付

No. F23040003526

2023年04月12日



神戸営業所  
〒651-0087  
兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20 三宮中央ビルIF  
TEL 078-252-3223  
FAX 078-252-1633  
所長 末永 大策

振込先銀行  
お振込みの際の手数料はご負担願います。

合計金額 ￥15,840- (消費税等込み)

商品名	種別	単価	数量	金額
神戸市灘区 202304	[29102011F]	14,400	1	14,400
*** 小計 ***				14,400

御賃上金額	消費税	御賃上合計金額	御入金額	御請求額
14,400	1,440	15,840	0	15,840

【備考】

本伝票に記載されましたお客様の個人情報は、アフターサービス、各種キャンペーンのご案内のために利用させていただきます。
--

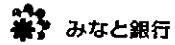
## ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。  
お取引の内容は下記のとおりでございます。

どうぞご確認ください。

お振込	お取扱店番号	機番		
05-04-24	0371			
銀行番号 カード店番 口座番号				
万円券	五千円券	二千円券	千円券	硬貨(円)
***	***	***	***	*****
手数料	ご説明コード	お取引金額		
***		¥15,840		
振込手数料	お取引後残高	*, **, ***		
¥440				
お振込先				
お受取人 カ)ヒソリンコウヘイ キヨウシヨ様				
ご依頼人 キダハマミトリ様				
(TEL)				

<裏面もご覧ください>



ご利用  
時刻

17:39

請 収 書 等 添 付 様 式 [共通]

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 兵庫)  
 (議員名 北浜みどり)

整理番号	調査研究費・研修費	支 途 項 目	
		会議費・広報広聴費・要請賃借等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
		共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	
26	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	
	05-04-24 振替	*10,000	SMBCリソリューションズ
<p><b>請 求 書</b></p> <p>兵庫県議会議員 北浜みどり 殿</p> <p>(00451658)</p> <p>¥10,000</p> <p>2023年04月分 法人会費 (2023年04月 現在 1口加入)</p> <p>(注) 消費税の対象外のため仕入税額控除はできません。</p> <p>上記の通りご請求申し上げます。</p> <p>2023年04月01日 No. 000006</p> <p>一般社団法人 倫理研究所</p> <p>〒102-6561 東京都千代田区紀尾井町4-9 TEL: 03-3264-2241</p> <p>ホームページ <a href="http://www.rimri-jpn.or.jp/">http://www.rimri-jpn.or.jp/</a></p> <p>兵庫県神戸市倫理研究所</p> <p>TEL: 078-451-7457</p> <p>FAX: 078-453-6603</p> <p>振者印</p>			

領 収 書 準 用 條 式【共通】

(会期は5年4月分)  
(会派名 自民党 共産)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	使途項目 <small>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・賃料賃借等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</small>	支 途 項 目	
		共通案分率	50% 25%
	<b>領收書</b>	案分率	それ以外の案分 <small>案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</small>
	車室 No.7		
	入庫時刻 04月25日 12時24分 精算時刻 04月25日 13時18分		
	受領金額 400円 2023年04月25日13時18分 発行		
	24時間パーキング 須磨駅前	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	
27	 三井のリパーク		
	リパーク神戸篠原北町2丁目 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 <a href="http://www.repark.jp">http://www.repark.jp</a>		
	<b>領收書</b>	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	
	精算機 #01 A 精算No.000120 車室番号 (自動車) 16 入庫時刻 2023年 4月25日(火) 14:57 精算時刻 2023年 4月25日(火) 17:27 駐車料金 A料金 700円 合 計 700円 現金入金額 1,000円 釣銭 300円 現金領収金額 700円	<b>機上モータープール</b>	
	<b>領收書</b>	<b>精算機 #05 A 精算No.000269 発券機 #01 発券No.047009 入庫時刻 2023年 4月25日(火) 17:49 精算時刻 2023年 4月25日(火) 20:42 駐車時間 2:53 駐車料金 A料金 1,500円 合 計 1,500円 現金領収額 1,500円 お預り 5,000円 お釣り 3,500円</b>	
	<b>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</b>	<b>またのご利用をお待ちしております。</b>	

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 25 日 (火)		
	時間・場所	面 談 者	内 容
	12:25 ~ 13:15		
	神戸市須磨区	山本代也	地域ボランティア活動について意見交換
	15:00 ~ 17:25		
	神戸市灘区	秦代	自立支援、共生ケアセンターの開設について意見交換
	17:50 ~ 20:30		
	神戸市中央区	田中代也	障害者に就労の機会を研修会開催について意見交換、打ち合わせ
項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
駐車場	400	24日(火)パーキング	
"	700	) 27 三井のリパーク	(100%)
"	1,500	) 石橋上モーターフール	
通信費	5,360	28 KDDI (50%)	
合 計			
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

## KEG グループ

### ユニバーサル社会づくり研究所 概略

Director (所長) 岡本 正

Main Office: 神戸市東灘区住吉東町2-3-33-1008 (岡本内)

Satelite Office: 神戸市長田区 株式会社WAPコーポレーション内／その他)

Phone: [REDACTED]

e-mail: [REDACTED]

#### 所長プロフィール

昭和22年5月生まれ 神戸市外国语大学卒

現在 株式会社KEGキャリア・アカデミー顧問、福祉事業型「専攻科」エコール  
K O B E 名誉学園長

兵庫県立播磨養護学校（現兵庫県立播磨特別支援学校）兵庫県立神戸高等学校などを経て平成14年に兵庫県立神戸特別支援学校教諭となり障害者教育の現場に復帰、平成20年4月定年退職。同年7月、障害者支援のために株式会社 WAP コーポレーションを設立。障害者施設の授産商品を手広く販売する。その後、和歌山県で生まれた「学びの作業所」を神戸にも開設することを決意。10か月後の平成23年4月、当時としては珍しい障害福祉サービス事業を使った本格的な学校、福祉事業型「専攻科」エコールKOBEを神戸市新長田地区に設立。その後、全国で広がった「福祉型専攻科」と呼ばれる専攻科の先駆けの一つとなった。また、障害者権利条約の批准後、文科省にできた「障害者学習推進室」の掲げる積極的施策の一つである、「福祉と連携した障害者の移行期の学び」のモデルの一つとなった。

その後、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会の三木会長などと連携し、神戸しあわせの村にある高齢者学習施設=シルバーカレッジの校舎の中に障害者の学びのカレッジ=こうべユニバーサルカレッジの設立の奔走。現在、この事業は、文部科学省の委託事業となっており、たくさんの障害を持つ人々の学びの場となっている。

また、兵庫県の推進する「障害者の学びを支援するための地域連携コンソーシアム構築事業」にも参加。神戸大学が展開する「知的障害者のための大学教育の創造=KUPI」や「ミュージアムインクルージョンプロジェクト」などの展開などへの取り組みにも、様々な形で協力や連係に努めている。

その一方で、平成24年8月からエコール KOBE を会場として始めた「障害者に就労の機会を！」研究会を主宰。当研究は、令和2年2月の第45回例会を最後にコロナ禍中ということで休会が続いているが、障害者の雇用に向けて、多彩な講師に講演を依頼するなどして、障害者の雇用に関する幅広い研修の場となったことや、研究会に参加したことで得られる幅広いネットワークを得られることなどで参加者の高い評価を得て、毎回100名から150名を超える参加者でぎわった。この2月には大阪労働局の協力を得て、マイドーム大阪を会場として、当研究会の特別例会が3年ぶりの開催された。当研究会は今後、会の名称を「障害者に就労と学びの機会を！」に改名、障害者の就労支援と生涯学習の支援を目的にした研究会として再スタートを切る。

#### □当研究所の主な活動

- ①様々な障害者の学びに関する情報の収集や発信
- ②各種講演や出版
- ③障害者の学びに関するネットワークづくりやコーディネート
- ④「障害者に就労と学びの機会を！」研究会の活動の推進
- ⑤新長田地域における街おこし、地域活動への参画
- ⑥その他ユニバーサル社会づくりに関する活動への参画

#### □活動拠点

- ①移動オフィスを利用して自在に活動する (Workcation の実践)
- ②神戸市新長田地区を拠点として活動する (株式会社 WAP コーポレーション内)
- ③自宅オフィスで悠々自適に活動する



# 新1年生募集

2023年度

KOBE しあわせの村

## ユニバーサル カレッジ

先輩や同級生と一緒に  
新しい自分にチャレンジしよう！

受講料 7,000円

(昼食代を含む)

\*場  
\*対  
\*定

所  
象  
員

しあわせの村  
原則として障害者手帳を有する方。手帳の種類は問いません  
20名 ※応募者多数の場合は、神戸市在住・在勤の方を優先し抽選

ご希望の回のみの参加もできます！

その場合は、受講料として1回あたり1,000円をいただきます。

日程	講義内容 (内容・予定は変更になることがあります)	タイムスケジュール (一例)
6月17日(土)	開講式 講義「文化人類学」 部活動の紹介	9:00~9:30 受付 9:30~9:40 ホームルーム 9:40~10:40 講義Ⅰ 10:40~11:00 休憩 11:00~12:00 講義Ⅱ 12:00~13:00 昼食 13:00~13:20 ホームルーム 13:20~13:30 休憩・移動 13:30~15:00 部活動
7月15日(土)	講義「宇宙の仕組み」「日本の航空機の歴史と未来」 部活動	
9月16日(土)	講義「神戸市立博物館」「歯の健康」 部活動	
10月28日(土)	講義「さまざまな学びについて」	
11月25日(土)	野外活動♪バーベキューなど♪ (希望者のみ実費負担) 講義「海外の歴史」 部活動	
12月16日(土)	講義「クリスマス音楽を楽しもう」◆クリスマス会	
1月(調整中)	講義「神戸を知ろう！」 部活動	
2月10日(土)	講義「神戸を知ろう！」・2年生研究発表会 閉講式	



カレッジの  
ようすはこちら

テニス・ダンスといった運動部や、鉄道について探求したりいろいろな文化にふれられる文化部など部活動も盛りたくさん！

○°● 申し込み方法 ●°○

申込フォームまたは、裏面の申込用紙をご記入のうえ、FAX・郵便のいずれかでお申し込みください。

■ 募集期間 3月1日(水)から4月14日(金)必着

※定員に満たない場合は、締め切り後も受付可能ですので、お問い合わせください。



申込フォームへ

ねん  
2023年 KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ入学申込書

フリガナ 氏名			性別(任意) ( )
生年月日	年 月 日生まれ (満歳)		
住 所	(〒 一 )		
連絡先	電話: メールアドレス: *FAX:		
所属 (勤務先等)	事業所(会社)名: 住所: 連絡先(電話番号等):		
最終学歴			
障害の 種類・程度	種類: 程度:		
配慮事項	(介助・介護のために同席される方 あり( 人) . 無 )		

※ 年間の受講ではなく、特定の回のみご希望の方はご相談ください

●△■ 申込・問い合わせ先 ●△■

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村 1-1

公益財団法人こうべ市民福祉振興協会 KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ事務局

電話 078-743-8188 FAX:078-743-8180

メール uni-col@shiawasenomura.org

（会員登録登録番号）

議員報酬等請求書式【共通】

（令和5年4月分）

（会派名 自民党 宮崎）

（議員名 北浜みどり）

監理 番号	使途項目	共通案分率	
		50%	25%
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・弁護士料費	それ以外の案分	案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%支当とする。
28	本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである	案分率	
	05-04-25 電話 *18,029   KDDI030910		
	18029 △ 7309 ----- 10720 X 50% ----- 5360		

ご請求コード 0404496047

総合計

18,029円

ご利用年月

2023年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
● a u 電話料金			●合計 10,130円
ご利用番号	3,885		お客様コード 35555344
< 3月ご利用内訳>	3,885		ご利用月数は2023年 4月で 7年 9ヶ月目です。
▼ プラン利用料	3,150		
LTE フラット for Tab ds (L) 2年契約	6,700		
スマホセット割	-1,000		
LTE NET	-2,850		
300			
▼ オプション使用料	380		
故障紛失サポート	380		
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 消費税等(10%)	353	10%消費税の課税対象額 3,532円	
データ利用量(データ容量消費あり)	0.36GB		
ご利用番号	6,245		お客様コード 31612784
< 3月ご利用内訳>	6,245		ご利用月数は2023年 4月で 11年 9ヶ月目です。
▼ プラン利用料	4,280		
ピタット 4G LTE + 通話定額ライト2	1,950		
ピタットプラン 4G LTE (データ)	3,200		基本使用料と通話定額ライト2(800円)の合算額です
2年契約 N	-170		
LTE NET	300		データ利用量は1GB~4GBです。
家族割プラス/a u スマートバリュー	-1,000		
▼ オプション使用料	630		
故障紛失サポート	630		
▼ 通話料/ピタット 4G+通話定額ライト2	766		
通話料	8,900		
SMS (Cメール) 送信料	186		
通話定額ライト2 割引額	-8,320		
▼ ユニバーサルサービス料	2		
▼ 消費税等(10%)	567	10%消費税の課税対象額 5,678円	
● a u 機器代金/各種オプション品			●合計 370円
ご利用番号	370		
▼ 購入機器代金/各種オプション品	370		
分割支払金			
		370 * 47回払い31回目。残額 5,920円	
		買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です	
		X 7,309円	

裏面からの続きです》

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
請求書発行等手数料	20		●合計 220円
▼ 消費税等(10%)	2	10%消費税の課税対象額 200円	
・ 通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。			

18029  
△ 7309  
10720

## 口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES ( 2023年 4月 ご請求分 )

郵便番号	口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 4月 25日
	口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	18,029円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION		
支店名 BRANCH		
口座番号 ACCOUNT NUMBER		

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがあります。



## 料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 3月ご請求分 ( 2月利用分 )

ご請求先氏名  
北濱 みどり 様下記ご利用料金を 3月 27日 口座振替により  
領収いたしました。印紙税申告納  
付につき新規  
税務署承認済KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0404496047
領收金額 AMOUNT RECEIVED	13,652円
うち消費税等 TAX	962円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

## お知らせ INFORMATION

### ● 通信サービスご契約のお客さまへのご案内

- ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- 電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手助けするサービス提供のため、日本財團電話リレーサービスに支払われるものです。

- 電話リレーサービス料の単価の改定について  
電話リレーサービス料は、2023年4月～2024年1月ご利用分まで  
1番号あたり月額1円となります。

(添付様式7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

北浜みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」			
活動概要	活動実施年月日 令和5年4月26日(火)			
	時間・場所	面談者	内 容	
	14:00~ 15:30 神戸市中央区		議員団総会	
	16:00~ 17:00 神戸市中央区	山添代 他	視覚障がい者AI誘導装置の 日常生活用具の認定について 意見交換を行う	
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
		合計		
備考	*添付書類:			

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

R5

10

DATE

4/26.

<アサクラス 神戸市 認可園住>

障害者支援課 山添課長

1号館 6F(西側)

灘区役所 東岡部長

<日常生活用具>

300g以下、20万円以下

5

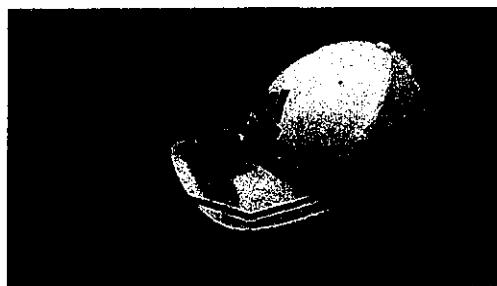
10

15

20

25

**ダイナグラス**  
(視覚障害者AI誘導装置)  
(特許第6500139号)



カメラ帽子取り付け式



カメラ首掛け式

<機能>

- 1) 情景描写 (周囲の様子、相手の性別年齢を通知)
- 2) 文字認識 (名刺の文字から屋外看板まで読み上げ)
- 3) 信号色通知 (歩行者用信号を検知し0.5秒以内に色を通知)
- 4) ソナー機能 (歩行者用信号の方向を音の強弱でお知らせ)
- 5) 障害物検知 (自転車の位置を音声で通知)
- 6) ナビゲーション (音声指示と音声ガイドで目的地に誘導)
- 7) 全国版AFP (大手損保会社の事故多発地点情報を保持)
- 8) AFP登録 (スマホ画面で危険個所と理由を個別に入力)
- 9) AFP検知 (10~30メートル以内に AFP情報が有ると警告)
- 10) AFPガイド (AFPに登録されたハザード情報を読み上げ)
- 11) AFP情報共有 (ユーザー間で AFP情報を共有)

※ AFP : アクティブフットプリント

<利用シーン>

通勤／散歩／読書／旅行／外食／スーパー／コンビニ／他

<価格(案)>

- ・希望小売価格：198,000円
- ・日常生活用具認定地域にお住いのお客様：19,800円
- ・保守管理費用：3,000円／月
- ・500円／日のレンタルプランもご用意。（送料別）

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

株式会社デジタルアテンダント

〒107-0062 東京都港区南青山1-15-18

リーラ乃木坂1001（乃木坂駅3番出口徒歩2分）

電話：03-6804-3435 FAX 03-6804-3436

携帯：

HP: <http://digitalattendant.co.jp/>

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

領 収 書 等 標 町 様 式【共通】

(令和5年4月分)  
 (会派名 自民党 兵庫)  
 (議員名 北浜みどり)

整理 番号	領収書等の種類	支 途 項 目	
		額	率
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
29	<p><b>領收書</b></p> <p>-----車室 No.7 -----</p> <p>入庫時刻 04月27日 13時25分          精算時刻 04月27日 15時08分</p> <p>受領金額 50円          2023年04月27日15時08分 発行</p> <p>-----          タイムパーキング          菅原通3丁目</p>	案 分 率	
	<p>本領收書は、議院会議員          北浜みどり宛のものである</p>		

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	北浜 みどり
-----	--------

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 27 日 (木)		
	時間・場所 13:30～ 15:00 神戸市兵庫区 田中氏代、高齢者の健康寿命延伸に対する取り組みについて意見交換	面 談 者	内 容
経費	項目 駐車場	政活費充当金額 500	領収書NO 29 菅原通3丁目 (100%)
	受信料	3.673	30 J:COM (50%)
	購読料	1.887	31 公明新聞 (100%)
	合 計	6,060	
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

\*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

議事録登録

# 議事録登録式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名自民党立憲)  
(議員名北浜みどり)

整理番号	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	範囲項目	
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率

$$\begin{array}{r} 7347 \\ \times 50\% \\ \hline 3673 \end{array}$$

30

## クレジット払いのご案内

J:COM

平素は、弊社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
以下の金額をご指定のクレジットカード会社より請求させていただきます。

お客様名 CUSTOMER'S NAME	北浜 みどり 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2023年 3月
ご請求金額 TOTAL AMOUNT DUE	7,347円
振替日 WITHDRAW DATE	ご利用クレジットカード会社の規約に基づく振替日

次月より請求金額に変更がない場合は、本状の発行を省略いたします。

※請求書発行有料でお申し込みの方は除きます。

■お問い合わせ先 0120-999-000 (フリーコール)

■受付時間 9:00~18:00 (年中無休)

■政府の支援により、J:COM電力は7円／kWh、  
J:COMガスは30円／立方メートル値引きされて  
います。マンション一括コースの共用部は一部を  
除き、3.5円／kWh 値引きされています。

## ご利用料金の内訳

ご利用内容 SERVICES	2023年 料金(円) CHARGES	3月 8日 発行 ご利用期間等 PERIOD OF USE
◇ 2023年 3月 ◇ [パック料金] NETパック 120Mコース PHONE プラス	4,680	3/ 1~ 3/31 078-801-7102
[インターネット] Wi-Fi 利用料 [固定電話]	0	3/ 1~ 3/31
078-801-7102 宛番表示 ユニバーサルサービス料 電話リレーサービス料 通話料金 (国内)	400 2 0 60	3/ 1~ 3/31 3/ 1~ 3/31 3/ 1~ 3/31 2月ご利用分
078-801-7789 PHONE プラス 追加回線 ユニバーサルサービス料 電話リレーサービス料 通話料金 (国内) [工事費・手数料] 請求書発行手数料	1,330 2 0 56 150	3/ 1~ 3/31 3/ 1~ 3/31 3/ 1~ 3/31 2月ご利用分
消費税等 (消費税率10%) 合計	667 7,347	税額1円未満、税込除く

■電話をご利用の皆さまへ  
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供  
確保のため、ご負担いただく料金です。

■初回のご請求はサービス開始月の日割り分とその翌月の1カ月分の台算となります。

※お手続きの時期により、サービス開始月翌々月までを合算したご請求となる場合が  
あります。

■月途中で契約内容を変更した場合は、翌月のご請求にて精算となります。

■Webサイトにて、口座振替へのご変更のほか、  
クレジットカード支払いのご変更ができます。

<https://www2.myj.com.jp/join/>

株式会社ジェイコムウェスト  
〒400-0012  
大阪市中央区谷町2-3-12  
マルイト谷町ビル





SMBCファイナンスサービス株式会社 [本店所在地] 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号

(お問い合わせ先) アンサーセンター 03-5638-3211/06-6339-4074

當業時間 9:30~17:00(1/1休み)

## 4月ご利用代金明細照会

#### お客様のご指定口座への請求の内訳

作成日: 2023年04月07日

ご請求金額合計 お支払日  
[REDACTED] 円 2023年04月27日(木)

#### 【カードショッピングご利用について】

翌月1回払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

お支払い口座	金融機関	支店名	種別・口座番号	今月獲得ポイント ポイント

キャッシング 通常利率(年) 18.000 % リボルビング払い(ショッピング) 寒賀年率 15.000 %

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名自民党兵庫)  
(議員名北浜みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・裏賄陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
		共通案分率	50% 25%										
31	<p>新聞購読料 領 収 証 北浜 みどり 様</p> <p>ご購読ありがとうございます。 下記金額を正に領収いたしました。</p> <p>2023年4月分 領収日 4月27日</p> <table border="1"><tr><td>領収金額</td><td>¥1,887</td></tr></table> <p>その他購読料等 領 収 証</p> <table border="1"><tr><th>品名</th><th>定価(税込)</th><th>部数</th><th>金額</th></tr><tr><td>公明新聞※</td><td>1,887</td><td>1</td><td>1,887</td></tr></table> <p>※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0) (8%対象 1,887)</p> <p>販売店 [REDACTED] 住所 [REDACTED] TEL 078-803-3830 FAX 078-803-3831 店舗名 お申込No. 28118-47819(1635) </p>	領収金額	¥1,887	品名	定価(税込)	部数	金額	公明新聞※	1,887	1	1,887	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率
		領収金額	¥1,887										
品名	定価(税込)	部数	金額										
公明新聞※	1,887	1	1,887										

議員領収書

領 収 書 等 索 行 標 式 [共通]

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜みどり)

整理 番号	対象研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	対象項目	
		共通案分率	50% 25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
		案分率	
	<p>□□□□□□□□□□□□□□□□□□ □ コインパーク城内通第2 □ □ またのお越しを □ □ お待ちしております □ □□□□□□□□□□□□□□□□□□</p>		
32	<p><b>領 収 証</b></p> <p>入庫日時 2023年04月28日 18時55分 出庫日時 2023年04月28日 19時52分 No.01-000010 車室02-000002</p> <p>駐車料金 (一般) 200円</p> <p>料金計 ..... 200円</p> <p>投入現金 200円 釣銭額 0円</p>	<p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	

(添付様式 7)

## 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 北浜 みどり

活動名	「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」		
活動概要	活動実施年月日 令和 5 年 4 月 28 日 (金)		
	時間・場所 19:00 ~ 19:50	面 談 者	内 容 神戸市灘区木村代地地域ボランティア活動について 意見交換
項目	政活費充当金額	領収書NO	内 容
駐車場	200	32	コインロケ内通 (100%)
給料	15,000	33	元 (50%)
"	29,710	34	元 (50%)
"	20,500	35	元 (50%)
合 計	65,410		
備考	*添付書類:		

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」等を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。  
 \*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果⑧広報誌発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

支拂額表

領 収 書 等 條 附 樣 式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 公旗)  
(議員名 北浜 みどり)

整理 番号	便 途 項 目 <small>調査研究費・研修費・会議費・広報活動費・要請賄賂等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</small>		
		共通案分率	60% 25%
33	<p>30.000 X 50% ----- 15.000</p>	案分率	<p>それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。</p>

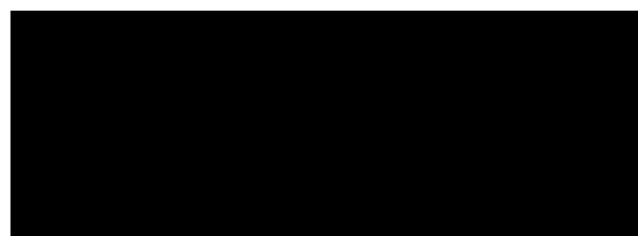
領 収 書

北浜みどり 様

¥ 30,000-

但、オフィシャルウェブサイトの維持管理費、等として

令和5年4月28日



## 業務支度契約書

兵庫県議会議員 北浜 みどり（以下「甲」という）と、大西 良平（以下「乙」という）は、甲の業務委託に関し、次の通り契約を締結する。

### 第1条（業務内容）

- 1.甲が指定する政務活動及び県政に関する政務の広報広聴に向けたオフィシャルウェブサイトの維持管理業務及びその業務に付随する業務
- 2.その他、甲乙間で別途合意した業務
- 3.甲は、本契約期間中、甲乙協議の上、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

### 第2条（委託料）

- 1.甲は、乙に対して、本業務の委託料として、月額3万円(消費税込み)を支払う。
- 2.甲は、乙に対して、毎月月末に現金及び振込にて乙に支払う。

### 第3条（契約期間及び途中解約）

- 1.本契約は、契約を結んだ日から1年間を契約期間とする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間の契約更新されるものとし、その後も同様とする。

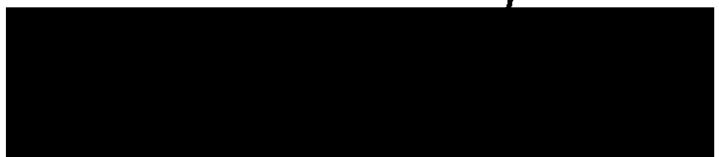
### 附則（その他）

- 1.当契約に記載されていない事項にしては、甲乙双方の協議の上決定する。

以上、甲乙間の契約成立に伴い本契約書2通を作成し甲乙各1通を保有するものとする。

令和 5 年 2 月 / 日

甲：神戸市灘区岸地通2丁目4-13  
兵庫県議会議員 北浜みどり



(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党 兵庫)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	共通案分率	
		50%	25%
	<p>34</p> <p>[REDACTED]</p> <p>代</p> <p>59.420</p> <p>X 50%</p> <p>29.710</p>	それ以外の案分	案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
		案分率	

(添付様式 9 参照。)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1								
2								
3	月	9:00	17:00	1	7			
4								
5	水	9:00	12:00		3			
6	木	9:00	16:00	1	6			
7	金	9:00	17:00	1	7			
8	土	10:00	17:00	1	6			
9								
10								
11	火	9:00	12:00		3			
12								
13	木	9:00	12:00		3			
14	金							
15								
16								
17								
18	火	9:00	12:00		3			
19								
20	木	9:00	12:00		3			
21	金	13:00	17:00		4			
22								
23								
24								
25	火	9:00	12:00		3			
26								
27	木	9:00	12:00		3			
28	金	13:00	17:00		4			
29								
30								
31								
計				(A)				
上記のとおり勤務したことを証明します。					議員名イヒラムヒツ 印			
【給支給額の計算】								
① 時給の場合	(A) [55時間 分] × 単価[1000円] =	55.000	円(B)					
① 月額の場合	支給額 =		円(B)					
② 時間外勤務手当等支額④/70×13日	支給額 =	4,420	円(C)					
③ 総支給額	(B)+(C) =	59,420	円(D)					
【実支給額(給支給額-諸控除額)の計算】								
(D) - [ 0 円](所得税・住民税、保険料本人負担額) =	59,420	円(E)						
左記金額を確かに領収致しました。 25年4月28日								
金 59,420 円(E)	住所							
氏名								
【政務活動費充当額の計算】								
○ 給与	総支給額(D)[ 59,420 円] × 案分率[50 %] =	29,710	円(F)					
○ 保険料等雇用主負担額	総額[ ] 円] × 案分率[ %] =		円(G)					
○ 政務活動費充当額の計	(F)+(G) =	29,710	円					

# 雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	

下記の条件で契約します

雇用期間	期間の定め：なし・あり（平成3年4月1日～平成4年3月31日） 【期間の定めがある場合】契約の更新の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 自動的に更新する <input type="checkbox"/> 更新する場合があり得る <input type="checkbox"/> 更新はしない
雇用形態	正規職員・パートタイム・その他
就業場所	神戸市灘区岸地町通2丁目4番1号
仕事内容	政務活動業務補佐
就業時間 (休憩時間)	1 始業(午前)午後9時00分 終業(午前・午後17時00分) 2 休憩時間( 時 分から 時 分) 3 所定時間外労働：なし・あり 4 その他(週3日勤務)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇、その他( )
休暇	1 年次有給休暇：〇日 時間単位年休：なし・あり 2 代替休暇：なし・あり 3 その他の休暇：有給( ) 無給( )
賃金	1 基本賃金 ①月給( 円)、②日給( 円) ③時間給( 1,000円)、④その他( 円) 2 諸手当：なし・あり ①(交通費)手当 実費 円)、②( 手当 円) 3 割増賃金率 ①時間外：( %) ②休日：( %) ③深夜：( %) 4 賃金締切日：毎月末日 5 賃金支払日：毎月末日 6 賃金支払方法：(現金) 7 昇給：なし・あり(時期等) 8 賞与：なし・あり(時期・金額等) 9 退職金：なし・あり(時期・金額等)
退職に関する事項	1 定年制：なし・あり(歳) 2 繼続雇用制度：なし・あり(歳まで) 3 自己都合退職の手続(退職する30日前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続( )
その他	1 社会保険の加入状況：□厚生年金 □健康保険 □その他( ) 2 雇用保険の適用：なし・あり 3 雇用管理改善等の相談窓口：( ) 4 その他：( )

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和3年4月 / 日

雇用者 兵庫県議会自由民主党議員

北浜みどり



被雇用者

添付請求書

領收書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名 自民党 兵庫)  
(議員名 北浜 みどり)

登録番号	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請賛同等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・其費	共通率分率	
		50%	25%
		それ以外の案分	
		案分の説明	全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。
35	[REDACTED]  化	案分率	
	$\begin{array}{r} 41,000 \\ \times \quad 50\% \\ \hline 20,500 \end{array}$		
	(添付様式9参照)		

## (添付様式9)

## 政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

4月分		氏名						
日	曜日	定時勤務			備考(時間外勤務等)			勤務時間
		開始時刻	終了時刻	休憩等空除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10	月							
11	火	9:00	17:00	1:00	7:00			
12	水	9:00	17:00	1:00	7:00			
13	木	9:00	17:00	1:00	7:00			
14	金	9:00	17:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	9:00	17:00	1:00	7:00			
18	火							
19	水							
20	木							
21	金	9:00	12:00		3:00			
22	土							
23	日							
24	月							
25	火	9:00	12:00		3:00			
26	水							
27	木							
28	金							
29	土							
30	日							
31	月							
計					(A) 41			

上記のとおり勤務したことを証明します。

謹具名 1(セイシムヒ) 2(サクセイ)

## 【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [41 時間 分] × 単価[1000円] = 41,000 円(B)  
 ① 月額の場合 支給額 = 円(B)  
 ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)  
 ③ 総支給額 (B)+(C) = 41,000 円(D)

## 【純支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

$$(D) - [0 円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 41,000 円(E)$$

左記金額を確かに領収致しました。

金 41,000 円(E)

R5年4月28日

氏名

## 【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D)[ 41,000 円] × 案分率[ 50 %] = 20,500 円(F)  
 ○ 保険料等雇用主負担額 総額[ 円] × 案分率[ %] = 円(G)  
 ○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 20,500 円

(添付様式8)

## 雇用契約書

ふりがな	
氏名	
現住所	

下記の条件で契約します

雇用期間	令和 平成5年3月1日から平成5年4月30日まで
雇用形態	正規職員・ <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム・その他
就業場所	市町丁目番号 神戸市灘区岸地通2丁目13-15
仕事内容	北淡みどり活動報告配達業務
就業時間 (休憩時間)	午前・午後9時00分から午前・午後17時00分まで (休憩時間は、12時00分から13時00分)
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇
給与(賃金)	月額 , 円(時給1000円)
給与支払	毎月分を末日に支払い
給与振込先	現金

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和  
平成5年3月1日

雇用者 兵庫県議会議員

北淡みどり



被雇用者

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【共通】

(令和5年4月分)

(会派名 自民党 兵庫)

(議員名 北浜 みどり)

整理番号	使途項目 <del>調査研究費・研修費・会議費・広報広報費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</del>	使途項目	
		共通案分率	50% 25%
	<p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p style="text-align: center;">様</p> <p>[別納引受]</p> <p>第一種定形 084 58通 ¥4,872</p> <p>小計 ¥4,872</p> <p>郵便物引受合計通数 58通</p> <p>課税計 (10%) ¥4,872</p> <p>(内消費税等 ¥442)</p> <p>非課税計 ¥0</p> <p>合計 ¥4,872</p> <p>お預り クレジット ¥4,872</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年4月29日 11:54 発行No. 230429A5895 端P58箱11 連絡先: 濱郵便局 TEL: 0570-070-239</p> <p style="text-align: right;">4.872 X 50% 2.436</p> <p>本領収書は、県議会議員 北浜みどり宛のものである</p>	それ以外の案分 案分の説明 全て政務活動に係るものであるため、 100%充当とする。	案分率